

## 倫理委員会

倫理委員会は、臨床研究に関わる倫理と利益相反指針（COI）を担当しており、当学会の倫理規定と COI 指針の作成に携わっています。現在の委員構成ですが、西郡秀和（委員長）、春名めぐみ（副委員長）、小澤千恵（委員）、牧野真太郎（委員）の 4 名となっています。

この領域を取りまく規定は近年さらに厳しくなっており、「個人情報の保護に関する法律」の改正等を踏まえて、平成 29 年 5 月 30 日から【人を対象とする医学系研究に関する倫理指針】や【ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針】等が改正され施行されました。当委員会においても、これらの指針に準じて、適切に対応していきます。会員の皆さまにおかれましても、指針をご理解いただき、学術集会や機関誌の投稿等の際に留意していただくようお願い申し上げます。

これら倫理等に関する諸手続きは、学術活動を萎縮させるものではなく、第三者の適正な監視システムの下で、その発展を推進し保護するための制度です。このためにも各機関におかれましても、現場の負担を軽減しながら申請書類を迅速かつ適正に作成、承認するための機能の充実を推進していただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

委員長 西郡秀和